

関川村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 関川村

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 2 月

計 画 期 間 : 2017年 (平成 29 年度) ~ 2026年

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 39 年 7 月 1 日	計画給水人口	1,376 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法非適	現在給水人口	1,182 人
		有収水量密度	73 m ³ /ha

② 施設

水源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施設数	浄水場設置数	6	管路延長 37.8 km
	配水池設置数	6	
施設能力	620 m ³ /日	施設利用率	49.71 %

③ 料金

料金体系の概要・考え方	(料金体系)2ヶ月(従量性) 基本料金 25m ³ まで:1500円/月 超過料金 1m ³ あたり:150円/m ³	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 6 年 4 月 1 日	

④ 組織

平成29年度現在、建設環境課9名のうち水道環境班として4名が在籍し、水道事業(上水・簡水)、下水道事業(特環・農排)、浄化槽事業に加え、一般廃棄物等の環境部門を兼務しています。職員構成としては副主幹2名、主査1名、主事1名が在籍しています。職員の給与措置については水道事業会計に1名、特環下水道会計に1名、環境部門に2名を計上しています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

検針業務や水質検査業務、自家用電気工作物保安管理業務について、積極的に民間企業を活用し、人件費の抑制に努めています。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙のとおり。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

当村には平成28年度末で5,887人が居住しており、そのうち簡易水道区域内の居住者は1,220人です。この簡易水道区域に居住している住民のうち1,182人が簡易水道事業の給水人口となります。
関川村では少子高齢化や若者の村外への流出等により年間100人ペースで人口が減少しており、今後も同様に減少傾向が続くと予想されます。このことから、簡易水道事業の給水人口についても減少が見込まれています。

(2) 水需要の予測

簡易水道事業の水需要は、平成13年度をピークに減少傾向が続いています。年間の使用水量は5年間で約13千 m^3 減少しており、人口の減少に比例して水需要も減少している状態です。今後も同様に人口の減少が見込まれており、それに伴い簡易水道事業の水需要も減少が続くと考えられます。

(3) 料金収入の見通し

料金収入の約70%を一般家庭が占めています。人口の減少に伴い水需要も減少しており、今後も人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれています。

(4) 施設の見通し

関川村の簡易水道事業は、女川地区簡易水道、片貝・沼地区簡易水道、金丸・ハツ口地区簡易水道、田麦千刈小規模水道から構成されています。平成10年から始まった下水道布設工事の際に管路を更新した箇所もありますが、創設当初から更新をおこなっていない老朽管路が多く、漏水が頻発していることから今後計画的に更新をおこなう必要があります。また、機械設備についても、同様に老朽化が進んでいることから計画的な更新を検討します。

(5) 組織の見通し

組織体制は、担当職員が全員兼務であり必要最低限の組織体制で運営をしている状況です。現行の組織・人員体制を維持しつつ、民間活用等の取り組みも含めた見直しを検討します。

3. 経営の基本方針

給水人口の減少に伴い水需要が減少する一方で、施設の老朽化に伴う修繕費用等が増加する課題に直面しています。水道料金収入の減少が予想される中で、安全で安定した水道水を供給し続けるため、料金水準等も検討した上で、財政計画を策定し、計画的な維持管理及び経営改善を続けていく。また、アセットマネジメントの活用や将来の水需要を見据えた効果的な施設運用について検討をおこないます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・老朽施設、老朽管の更新を実施する。 ・投資の集中による一時的な財政負担を平準化するため、更新内容及び更新時期の検討する。
-----	--

・女川簡易水道更新事業
女川簡易水道は、前回拡張後35年が経過し各設備の老朽化が著しいことから早期に更新をおこなう必要があります。また、今後の水需要に合わせ施設規模及び能力について検討し、更新をおこないます。

・老朽管更新事業
大規模漏水を未然に防ぐとともに、投資の集中を避けるため計画的な老朽管の布設替えを実施します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	①料金: 契約件数や世帯人数の減少に伴い、年々料金収入が減少していることから、平成32年度を目処に料金の改定を検討する。 ②企業債: 過度な投資を控え、可能な範囲での発行に留めることで企業債未償還残高を減少させていく。
-----	--

・財源の目標に関する事項
的確な使用料収入と資本費平準化の発行を行い、一般会計からの繰入金の削減に努めています。

・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
水道使用料収入は、人口減少等により減収が見込まれますが、収納率及び接続率の向上を図り使用料収入減収の抑制に努めます。また、平成32年に予定する料金改定及び消費税率の改定を収支計画に反映しています。

・繰入金に関する事項
地方公営企業の繰り出し金の基準に基づいて計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費
職員1名の3ヶ月分の費用を計上しています。

・営業費用
委託料
現在、水質検査、電気保安、施設維持管理、検針、各種システム等について委託をおこなっています。計画期間中に、外部委託の拡大などは予定していないことから一定で計上しています。

修繕費
過去の支出状況を考慮し、一定額を計上します。

動力費
主要な動力費は、各種ポンプの運転費であり、給水量の減少に応じて消費電力は減少する見通しですが、減少幅が小さく、電気料金が上昇傾向であることから、現状で一定としています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	先進市町村や近隣市町村の取り組みを参考にしながら、活用の可能性を検討していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	簡易水道施設はそれぞれ地理的に離れているため、施設・設備の廃止や統合は検討していません。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	水需要の低下に伴い水道施設の負荷率が年々低くなっていることから、施設更新の際にスペックダウンの検討をおこないます。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	適切なタイミングで管路の更新投資をおこなうとともに、長寿命化の検討も図ります。
広域化	村内の水道事業や他市町村の水道事業とは地理的に統合が難しいことから検討していません。
その他の取組	設備等の更新については、交付金事業の活用、交付税措置の有利な起債の発行に努め、適切な財源確保に努めます。

② 財源について検討状況等

料金	料金収入は、人口減少等により減収が見込まれますが、収納率の向上を図り使用料収入減収の抑制に努めます。また、平成32年に予定する料金改定及び消費税率の改定を収支計画に反映しています。
企業債	女川簡易水道更新事業の影響で計画期間中は償還金返却額が多くなりますが、このほかの企業債の発行を抑えることで2027年以降は大幅に減少する見込みです。
繰入金	地方公営企業の繰り出し基準に基づいて計上する。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	旧施設など遊休施設について、売却や移管等の検討を進めていきます。
その他の取組	固定資産の管理適正化を図り現状を適切に把握するとともに、必要に応じた財源の確保に努めます。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	現委託業務の見直しを行い、経費の圧縮に努めます。
修繕費	計画的な修繕を行うため、施設等の現状把握を行い台帳化、システム化を検討します。
動力費	電力自由化に伴う経費削減について検討します。
職員給与費	現在職員1名の3ヶ月分の給与を計上していますが、事業内容の変化などに応じた職員数の管理に努めます。
その他の取組	固定資産台帳の整理をおこない現況を適正に把握するとともに、会計移行をおこないます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	PCDAサイクルの考え方を活用し、毎年度進捗管理をおこないながら、見直しをおこなうことにより本経営戦略の事後検証と更新をおこないます。
-------------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	2018年 (平成30年度)	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	32,672	35,909	33,907	36,673	39,467	42,888	45,303	45,071	44,837	44,603	44,367	44,132	
	(1)	営 業 収 益 (B)	28,948	25,007	26,729	31,686	24,616	22,390	22,030	21,671	21,311	20,951	20,591	20,263	
		ア 料 金 収 入	18,832	18,594	18,224	17,920	17,616	19,390	19,030	18,671	18,311	17,951	17,591	17,263	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	10,008	6,413	8,505	13,766	7,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		ウ そ の 他	108												
	(2)	営 業 外 収 益	3,724	10,902	7,178	4,987	14,851	20,498	23,273	23,400	23,526	23,652	23,776	23,869	
		ア 他 会 計 繰 入 金	3,392	10,389	7,041	4,887	14,751	20,398	23,173	23,300	23,426	23,552	23,676	23,769	
		イ そ の 他	332	513	137	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	収 益 的 支 出	2	総 費 用 (D)	29,002	34,450	32,278	32,896	33,014	33,538	33,752	33,491	33,230	32,967	32,702	32,436
		(1)	営 業 費 用	27,684	33,215	31,200	31,200	31,200	31,200	31,200	31,200	31,200	31,200	31,200	31,200
			ア 職 員 給 与 費	1,230	1,168	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
			うち 退 職 手 当												
			イ そ の 他	26,454	32,047	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
		(2)	営 業 外 費 用	1,318	1,235	1,078	1,696	1,814	2,338	2,552	2,291	2,030	1,767	1,502	1,236
		ア 支 払 利 息	1,318	1,235	1,078	1,696	1,814	2,338	2,552	2,291	2,030	1,767	1,502	1,236	
		うち 一 時 借 入 金 利 息													
	イ そ の 他														
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	3,670	1,459	1,629	3,777	6,453	9,350	11,551	11,580	11,607	11,636	11,665	11,696		
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	1,826	4,980	69,900	60,386	65,773	61,091	13,955	13,994	14,035	14,076	14,118	14,160	
	(1)	地 方 債			68,000	55,000	58,000	50,000							
		うち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2)	他 会 計 補 助 金	1,826	4,980	1,900	5,386	7,773	11,091	13,955	13,994	14,035	14,076	14,118	14,160	
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6)	工 事 負 担 金													
	(7)	そ の 他													
	資 本 的 支 出	2	資 本 的 支 出 (G)	4,767	7,828	71,201	64,163	72,226	70,441	25,506	25,574	25,642	25,712	25,783	25,856
		(1)	建 設 改 良 費		3,261	50,000	50,000	50,000	50,000						
			うち 職 員 給 与 費												
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	4,767	4,567	3,201	9,163	14,226	20,441	25,506	25,574	25,642	25,712	25,783	25,856
		(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)		他 会 計 へ の 繰 出 金													
	イ そ の 他			18,000	5,000	8,000									
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 2,941	△ 2,848	△ 1,301	△ 3,777	△ 6,453	△ 9,350	△ 11,551	△ 11,580	△ 11,607	△ 11,636	△ 11,665	△ 11,696		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	2018年 (平成30年度)	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
収支再差引 (E)+(I) (J)	729	△ 1,389	328									
積立金 (K)	9	11										
前年度からの繰越金 (L)	3,352	4,072	2,672	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
前年度繰上充用金 (M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	4,072	2,672	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実質収支 (N)-(O)	4,072	2,672	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	18,940	18,594	18,224	17,920	17,616	19,390	19,030	18,671	18,311	17,951	17,591	17,263
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	65,592	61,025	121,177	136,014	191,588	216,178	193,401	170,558	147,645	124,663	101,609	78,483

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	2018年 (平成30年度)	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
収益的収支分	3,392	10,389	7,041	4,887	14,751	20,398	23,173	23,300	23,426	23,552	23,676	23,769
うち基準内繰入金	700	666	632	811	817	924	953	863	772	680	588	495
うち基準外繰入金	2,692	9,723	6,409	4,076	13,934	19,474	22,220	22,437	22,654	22,872	23,088	23,274
資本的収支分	1,826	4,980	1,900	5,386	7,773	11,091	13,955	13,994	14,035	14,076	14,118	14,160
うち基準内繰入金	1,826	1,719	1,900	3,636	4,273	5,841	6,955	6,994	7,035	7,076	7,118	7,160
うち基準外繰入金		3,261		1,750	3,500	5,250	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
合 計	5,218	15,369	8,941	10,273	22,524	31,489	37,128	37,294	37,461	37,628	37,794	37,929